

広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会告示第2号

令和8年3月11日、選挙管理委員会委員の仁井本義治氏から一身上の都合により退職願の提出があり、これを承認した。

このことに伴い、令和8年4月20日に、地方自治法第182条第3項の規定により、下記のとおり選挙管理委員会委員の補欠を行ったので、告示する。

令和8年4月27日

広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会委員長 田邊 誠

1 退職した委員

氏名 仁井本 義治

2 補欠された委員

氏名 戸井 佳奈子